

現代マレーシアにおける
「セクシュアリティ・ポリティクス」の誕生
—1980年代以降の国家とLGBT運動—

伊 賀 司*

**The Birth of Sexuality Politics in Malaysia: The State and the LGBT
Movement since the 1980s**

IGA Tsukasa*

This paper explores the politics of sexuality issues (sexuality politics) between the government and the LGBT movement in Malaysia since the 1980s. The Malaysian LGBT movement has faced repressive government policies and discrimination from society. However, some LGBT movements in the post-Mahathir era, such as Seksualiti Merdeka, Justice for Sisters, and Pelangi, have associated with the other NGOs and social movements and actively advocated the protection of LGBT people's human rights in public spaces.

This paper explores when and how sexuality politics between the state and the LGBT movement appeared in Malaysia. Four incidents or moments were found to be important for the birth of sexuality politics in Malaysia: Islamization since the 1980s, the Asian Values discourse during the Mahathir administration, the HIV/AIDS epidemic, and the sodomy court case of Anwar Ibrahim. In the post-Mahathir era, the state has introduced new ways of repressing LGBT people, while the LGBT movements have also adopted new strategies.

はじめに

マレーシアにおいて当初は選挙制度改革への要求から始まり、深刻な政治的スキャンダルの発生を受けてナジブ首相とその政権への批判を強めるようになった「クリーンで公平な選挙を求める連合2.0」(Gabungan Pilihanraya Bersih dan Adil 2.0, 通称 Bersih 2.0, 以下では、ブルシ2.0)運動¹⁾による首都での5度目の大規模デモ行進が実施されたのは2016年11月19日である。このデモ行進には野党をはじめ、さまざまなNGOとその活動家が参加していたが、中でも目立っていた集団のひとつが、マレー語で虹を意味する「プランギ」(Pelangi)の組織

* 京都大学東南アジア地域研究研究所, Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University
2017年2月21日受付, 2017年10月17日受理

1) ブルシ2.0運動については第3節で後述する。

名と「クィアは公正と選挙改革に結束する」(Queer United Equality and Electoral Reform) との大きな文字が描かれた横断幕を掲げて行進した LGBT²⁾ 組織であった。

前年の 2015 年の 4 度目のブルシ 2.0 運動のデモでも一部の活動家がレインボー・フラッグを持ってデモに参加しており、その時には SNS を中心に LGBT を非難する声があがっていた。横断幕を掲げて複数の LGBT 活動家が行進を行なった 2016 年のデモに対して、NGO の「人権研究とアドボカシー・センター」(Centre for Human Rights Research and Advocacy: CENTHRA) の代表が好戦的な同性愛者がブルシ 2.0 運動の選挙制度改革の要求の背後で自分たちの要求を拡大しようとしている、とする記事をマレー語紙に発表した [Azril 2016]。CENTHRA は人権 NGO を標榜しているものの、強調しているのはイスラームの観点に沿った形での人権を推進することにある。³⁾ ムスリム同胞の保護の立場からミャンマーのロヒンギャ問題などで活発に活動しているが、人権活動家の間では政府と非常に近い関係にある NGO だとみられている。特にセクシュアリティの 이슈に限っていえば、CENTHRA は LGBT 運動やその活動家に批判的な立場をとっており、近年のマレーシア政府が示している保守的見解を代弁する NGO であるといえる。

この CENTHRA の記事に対して LGBT コミュニティを代表して反論の声明がネット・ニュースサイトに登場した。この反論の声明は CENTHRA の記事は不合理、無責任、不正確であるとし、LGBT の人々が基本的人権さえも否定されている現状を指摘しつつ、LGBT コミュニティが声をあげて民主主義に参加していくことなしにどうやって公正さを求め、よりよいマレーシアを生み出すことができるのかと主張しており、LGBT を対象とする NGO のみならず、人権や女性の権利保護のために活動してきた 29 の NGO が連名で声明を表明した [The Malaysian LGBT Community 2016]。

国際レズビアン・ゲイ協会 (International Lesbian, Gay, Bisexual, Trans and Intersex Association: ILGA) が毎年発表している世界の性的指向を規制する法律の現状を示す地図では、マレーシアは男性同士の同性愛を犯罪とする 72 の国および、女性同士の同性愛を犯罪とする 45 の国のうちの 1 ヵ国であり、同性愛を犯罪として最大で 8 年から 14 年の拘禁期間を定める 23 ヵ国のうちの 1 ヵ国である [ILGA 2017]。国際的にみてもマレーシアは LGBT の人々が厳しい政治・社会的環境に置かれている国であることを考えれば、本稿冒頭の事例のように

2) LGBT とはレズビアン (lesbian), ゲイ (gay), バイセクシャル (bisexual), トランスジェンダー (transgender) の頭文字をとった性的マイノリティを表す用語である。LGBT の他にも多様なセクシュアリティを表現するために複数形の LGBTs と表現したり、インターセックス (intersex) と、クィア (Queer) あるいはクエスショニング (Questioning) の頭文字の I と Q をとって LGBTIQ としたりすることもある。LGBT の用語を使うことをめぐっては異なる性的マイノリティのカテゴリーが一緒にされていることや、LGBT に留まらない性的マイノリティのカテゴリーが無視されるとの批判がある。しかし、こうした批判を意識しつつ、本稿が扱う事例のほとんどで当事者たちが使用する LGBT の用語を使用する。

3) CENTHRA ホームページ <<http://www.centhra.org/>>

LGBT コミュニティが他の社会運動との連携を意図しつつ自らの権利をデモ参加やメディアの場で公式に主張しようとする動きが近年みられたのは注目すべき出来事である。

一般に国家が LGBT の人々に対してとる対応としては、「保護」、「協力」、「排除」、「矯正」など複数の選択肢が想定される。中でも同性愛をめぐる国家が抑圧的な対応をとっている場合には、国家が LGBT の人々の排除や矯正を求める宗教組織や NGO などと緊密な連携を図っている場合も少なくない。ボシアとウェイスらがホモフォビア運動を分析した際に指摘したように、こうした宗教組織や NGO などは国家からの利益供与を受けたり、国家機構へのアクセスを利用してイデオロギー的な後ろ盾を得たりすることが多い [Bosia and Weiss 2013]。そのため特に同性愛をめぐるイシューにおいては、本稿冒頭の CENTHRA の事例のような国家に連なる宗教組織や NGO を「国家アクター」の一部としてみなすことも可能であろう。その一方で、LGBT 運動の側にも国家の対応や社会の出来事や変化を前提として、たとえば LGBT コミュニティ内部での結束やエンパワーメントを重視したり、他の市民社会運動との連携を図りながらアドボカシーや動員を図ったりするなどさまざまな戦略があると想定される。本稿では国家およびそれに連なる国家アクターと LGBT 運動を主要なアクターとして想定し、セクシュアリティを中核的なテーマとして政治的言説活動が展開され、政治的行動が起こされている状態を「セクシュアリティ・ポリティクス」が展開されている状態として定義しておきたい。

この定義を踏まえたうえで、本稿が取り組もうとする課題は、国家と LGBT 運動との間で展開されるセクシュアリティ・ポリティクスがマレーシアでは、いつ頃から、どのような出来事を経て、いかなる形で生まれたのかを明らかにすることである。

ここで先行研究との関係で本稿の位置づけを指摘しておきたい。まずは、事例研究としてマレーシアを取り上げてセクシュアリティ・ポリティクスを論じることの意義である。セクシュアリティをめぐる政治、その中でも国家と LGBT 運動に焦点を当てた研究において中心的な研究対象となってきたのは主に欧米の自由民主主義体制下の諸国の事例が多く、その他には国際的な LGBT 運動の展開なども一定程度散見される [Paternotte and Tremblay 2011; Paternotte and Manon 2012; Rimmerman 2014; Picq and Thiel 2015]。その一方で、権威主義体制下にあるか、民主化途上にある新興国を事例とする研究は、欧米圏の事例研究と比べて不足している。⁴⁾ マレーシアの政治体制は複数政党が参加する定期的な選挙を実施しているものの、選挙制度やそれを実施する環境の公平性に問題があったり、抑圧的な法律が存在していたりするために、多くの政治学者が権威主義体制やそのサブカテゴリーに分類してきた [Schedler 2006;

4) 権威主義体制下にあるか民主化途上にある新興国を対象とした著作のうち、なぜ LGBT 運動が興隆できなかったのかという視点から民主化途上にあるラテン・アメリカに焦点を当てたコラレスとピッチェニーによる編著やチュアによるシンガポールのゲイ運動と権威主義的国家について論じた著作が国家と LGBT 運動との関係性について正面から論じており注目される [Corrales and Pecheny 2010; Chua 2014]。

Levitsky and Way 2010]. マレーシアは本稿で論じるように 1980 年代以降にセクシュアリティの 이슈が社会・政治的に重要な問題として浮上してきた国である。ブルマンが指摘するように欧米以外の事例に焦点を当てたセクシュアリティ政治関連の研究は必ずしも十分でない中、マレーシアの事例研究は、将来的な比較研究をも見据えながら、現状では欧米の自由民主主義体制下の諸国が中心となっている研究の地平を広げるという意義を見出すことができる [Berman 2008: 188-189].

マレーシアの事例研究においてセクシュアリティをめぐる政治にふれた研究の中には国家によるセクシュアリティの抑圧・管理を分析する目的で多国間比較の中でマレーシアの事例を取り扱うもの [Lee 2011; Offord 2011] や、主に 2000 年代以降の比較的新しい LGBT 運動の展開を研究対象とするもの [Goh 2014; Lee 2013, 2014; Shanon 2013] が存在する。しかし、上記の先行研究は国家によるセクシュアリティの抑圧か、それとは対照的な LGBT 側からの対抗運動のどちらかに大きな比重を置いて議論を進めていく傾向が強い。こうした先行研究とは異なり、本稿はセクシュアリティ・ポリティクス誕生と展開というテーマに沿って国家と LGBT 運動の双方に目配りしながら 1980 年代以降の比較的長期の視点でマレーシアのセクシュアリティ・ポリティクスを論じる点に独自性がある。

性をテーマにしたマレーシアの政治研究の中でこれまで先行して数多くの成果を蓄積してきたのは、ジェンダー政治研究の領域である。マレーシアのジェンダー政治研究は研究対象として主に女性に焦点を当ててきた。具体的な研究対象としては、女性の権利擁護やジェンダー間の平等を掲げて活動を行なう NGO、政府や政党の女性に関する政策や言説、女性の政界進出、女性とイスラームなどの分野があげられる [田村 2004; Ng, Mohamad and Tan 2006; Ting 2007; Azza 2016]. その一方で、男と女との分類を批判的に分析するうえで用いられるジェンダー概念と一部分重なり合いがあるものの、「性に関する欲望と観念の集合概念」として区別されて理解されているセクシュアリティ概念に沿った研究の一分野として、セクシュアリティをめぐるマレーシアでどのような政治が行なわれているかに焦点を当てた研究は、上記で紹介した研究はあっても依然として量・質ともに不十分なままである。本稿は女性に焦点を当ててこれまで大きな成果をあげてきたジェンダー政治研究と比べると現在でも萌芽の段階にあるマレーシアのセクシュアリティ政治研究と現実の政治の動きとの間に広がるギャップを埋めようとする試みでもある。

マレーシアにおけるセクシュアリティ・ポリティクスの誕生を論じる本稿は、1980 年代以降に起こった 4 つの重要な出来事を経て現在のセクシュアリティ・ポリティクスが展開されるようになったと考える。それは、第 1 に 1980 年代以降本格化してきたイスラーム化の進展、第 2 に 1980 年代から 1990 年代にかけて当時のマハティール首相が中心となって唱えた「アジア的価値論」の言説、第 3 に 1980 年代以降にマレーシアでも広がった HIV/エイズ流行

に対する懸念、第4に1990年代末に起こった当時副首相のアンワル・イブラヒム（Anwar Ibrahim）のソドミー容疑による政治的失脚と裁判である。そこで本稿は以下の行論で、この4つの出来事に軸足を置きながら、1980年代以降の国家とLGBT運動がどのように展開してきたのかに注目する。第1節では1980年代から1990年代を念頭に、イスラーム化とアジア的価値論が登場する中でLGBTの人々に対する国家の抑圧的な対応がとられ始めるとともに、LGBT運動の最初の組織化がHIV/エイズの問題が浮上する中で始まることを指摘する。第2節では1980年代以降のマレーシアで国民的規模の注目を集めながら展開された最初のセクシュアリティ・ポリティクスの例でもある1998年のアンワルのソドミー裁判の影響を検討する。第3節では2000年代以降を念頭に、国家とLGBT運動の双方に新たな要素が登場し、セクシュアリティ・ポリティクスが活性化していったことを示す。最後に本稿のまとめを行なう。

1. セクシュアリティ・ポリティクスへの胎動—イスラーム化、アジア的価値論、HIV/エイズ

本節では、主に1980年代から1990年代にかけてのLGBTを取り巻く環境の変化に焦点を当てながら、マレーシアでセクシュアリティをめぐる新たな政治が誕生することになる前提条件についてみていきたい。ここで着目するのは、イスラーム化、アジア的価値論、HIV/エイズという要素である。

1.1 国家主導のイスラーム化とアジア的価値論

現在のマレーシアにおいてLGBTの人々を取り巻く政治・社会的環境は周辺諸国と比較しても厳しい。マレーシアにはイギリスの植民地統治を経て継受した「自然の摂理に反する性交渉」を罰する刑法377条が存在し、同性愛や両性愛を禁止している。刑法377条に加え、マレーシアには国民の6割以上を占めるムスリムに適用されるシャリーアが各州レベルで立法化されており、同性愛や異性装などが処罰の対象となる。法律に加えて、政治指導者や宗教指導者の言説、メディアの報道、警察や宗教局職員の取締りなどでLGBTの人々は常にハラスメントを受けやすい脆弱な立場に置かれている。近年では、政府関係者の偏見を助長させるようなコメントやセンセーショナルなメディア報道があいまってLGBTの人々へのバッシングが起こることもある。

しかし、こうしたマレーシアのLGBTの人々を取り巻く現状は、1980年代以前には様相が異なっていた。1960年代後半のマレー半島北部を調査した文化人類学者のレイベックは、当時のマレー人の認識を次のように記している。「同性愛は風変わりで、異なっていて、幾分ユーモラスではあったものの、病理や深刻な罪とはみられていなかった。同性愛は個人の選択の表現というよりむしろ、運命に帰着するものとして捉えられていた。」[Raybeck 1986: 65].

同様に、ペレツは 1970 年代と 1980 年代のヌグリスンビラン州の村落部を調査した時に、マレー人は依然としてトランスジェンダーに対する寛容性と個人への敬意を示していたと指摘している [Peletz 2009: 188]。伝統的にマレー人社会ではトランスジェンダーの人々の中には（伝統）芸能業、美容業、料理人、現在のウェディング・プランナーにあたる結婚式の計画や花嫁を着飾る儀式的な職業（mak adam）に就き、敬意を払われてきた人々も多く存在した。テーは 63 歳の MTF⁵⁾ のトランスジェンダーとのインタビューで、彼女が若い時にはトランスジェンダーの人々は社会の中で自分たちが望むままにいられて幸せであったこと、トランスジェンダーの中でも（貧困や差別のために自ら望まない形で）セクスイワーカーになる人々はずっと少なかったこと、警察や宗教局職員はトランスジェンダーを受け入れており親切であったことを引き出している [Teh 2002: 129-130]。

欧米の例を参考にするならば、一般にセクシュアリティが社会問題として認識され、政治的な 이슈となるのは近代化の過程の中で急速な都市化や文化変容を経験している社会であると考えられる [Rubin 1984]。マレーシアの場合は 1970 年代に始まった新経済政策（New Economic Policy: NEP）の成果もあって 1980 年代から 1990 年代には高度経済成長、都市への人口移動と産業構造の転換などが急速に進み、個人のレベルでもさまざまなアイデンティティをめぐる問題が浮上していた。ただし、マレーシアにおけるセクシュアリティの政治・社会問題化をもたらした、より直接的な要因を特定するならば、1980 年代以降に国家主導で進められていったイスラーム化政策と 1980 年代から 1990 年代にかけて当時の首相のマハティールを中心に唱えられた「アジア的価値論」の言説であった。

国家が主導するイスラーム化政策はマラヤ独立前の 1950 年代の自治政府の時代から既に始まっており、イスラーム化を推進する官庁の整備は着々と進んできた。しかし、イスラーム化政策が具体化して教育、金融、行政などさまざまな分野で国民の生活に目に見える影響が表れ始めるのはやはり 1980 年代に入ってからである。この背景には、マレー人を支持基盤とする与党の統一マレー人国民組織（United Malays National Organization: UMNO）と UMNO のライバルで野党の全マレーシア・イスラーム党（Parti Islam SeMalaysia: PAS）との間でのマレー人支持者をめぐる政党間競争があった。

PAS は 1970 年代を通じて憲法に規定されたマレー人の権利⁶⁾の維持・拡大や経済的後進性の克服を目指すマレー・ナショナリズムの立場を打ち出し、一時はその中心的な担い手である UMNO とともに与党連合の一角にも加わっていた。しかし、1970 年代の UMNO との連立が

5) MTF (Male To Female) は性自認と身体の性別が一致せず、自分の心は女性でありながら、身体は男性の人を指し、FTM (Female To Male) は自分の心は男性でありながら、身体は女性の人を指す。

6) マレーシアの憲法は 153 条でマレー人およびサバ州とサラワク州の住民の特別な権利を保障しており、この規定に従って教育、マレー人居留地、エスニック別資本構成比率などの面で政府がマレー人への支援を積極的に行なってきた。

PAS の党勢を弱体化させたことや、イスラーム復興の国際的なブームをもたらしたイラン革命の影響もあり、1980年代に入ると PAS 党内ではそれまでマレー・ナショナリズムを主張してきた総裁のアスリ・ムダ (Mohamad Asri Muda) の勢力が後退し、ハディ・アワン (Abdul Hadi Awang) のような中東でイスラーム教育を受けたウラマーたちが台頭するようになった。ハディ・アワンらはそれまでの PAS のマレー・ナショナリズム路線を大きく転換し、イスラームの教義に基づく UMNO 批判を繰り広げていく中で党内での地位を確実なものとしていった。PAS のイスラーム主義へのシフトをみた首相のマハティールはムスリム学生運動で名を馳せていた活動家のアンワルを UMNO に入党させ、彼にイスラーム化を主導させることで PAS に対抗していくことになる。

与野党間競争に触発された国家主導のイスラーム化が進展していく中、LGBT のうち最初に大きな影響を受けたのがトランスジェンダーの人々である。1970年代まではトランスジェンダーの人々は、時間はかかったものの国内の大学病院で性転換手術を受けることも可能であった。状況が変わったのは、1982年に国家ファトワー委員会 (Jawatankuasa Fatwa Kebangsaan)⁷⁾ が主導して性転換手術を禁ずるファトワーを出してからである。このファトワーが出されて以降、マレーシアでの性転換手術は停止されることになった。⁸⁾ 同時期に出されたファトワーでは男性が女性の服装をすることも禁じられている。このファトワーに沿って、2000年代までの間に各州で同性愛や異性装に罰則を与えるシャリーア刑法が順次導入されていくことになった。

1980年代のイスラーム化の進展と軌を一にして政府はアジア的価値論の言説を広めていった。当時の首相のマハティールはシンガポールのリー・クアンユー首相などとともにアジア的価値論の主要な論者であった。

マハティールは次のように主張する。社会が個人主義的となり、各個人の欲望充足が最大唯一の目的となってしまう欧米社会には物質主義、刹那的な快楽主義がはびこり、「近親相姦などを誘発しかねない家族関係、同性愛、同棲、無制限で貪欲なまでの物質主義、非礼、他人に対する尊敬心の欠如、そしてもちろん宗教ないし宗教的価値観に対する否定など」が蔓延している [マハティール・石原 1994: 113]。こうした精神的退廃が起こっている欧米社会に對置されるのが、東アジア型社会のモデルであり、欧米同様に経済発展に成功しつつも、「自分た

7) 国家ファトワー委員会は、連邦レベルでイスラーム行政を支援・調整することを目的とした国家イスラーム宗教評議会 (Majlis Kebangsaan Bagi Hal-ehwal Agama Islam) の下で、各州で出されるファトワーを調整する役割を果たしている [塩崎 2011: 22-23]。

8) 他のイスラーム諸国とは異なり、マレーシアではファトワーの布告は各州で統治者の称号をもつスルタン (連邦直轄地やスルタンが存在しない州の場合は国王) とイスラーム宗教評議会 (Majlis Agama Islam) の下で管理されている。各州および連邦直轄地において公的機関であるイスラーム宗教評議会がスルタンなどの統治者の同意の下で出すファトワーに反する言動には罰則が定められている [塩崎 2011]。

ちの既存の価値観、伝統、宗教といったものを壊すことなく維持している」[マハティール・石原 1994: 115]。同様に、マハティールはレズビアンやゲイのカップルに法的認知を与える欧米諸国に向けて、宗教の教えに反して非嫡子の子どもを生み出し、近親婚を行なうようになるとして非難している [Peletz 2009: 205]。

こうした言説からわかるようにマハティールのアジア的価値論では、欧米への対抗意識を前面に押し出したポスト植民地主義的なナショナリズムがイデオロギーを構成する主要な要素となっている。そこでは、同性愛とは個人主義が進み精神的退廃が起こっている欧米を端的に象徴する現象であり、社会的病理として捉えられる。マハティール政権下では同性愛や近親相姦などの社会的病理の蔓延を防ぐという論理の下で、政府が民間企業や公務員の職員組織などとも連携しながら保守的な家族倫理の普及キャンペーンを推し進めていった [Stivens 2006: 358-361]。

マハティール政権下で政府の主導するイスラーム化とアジア的価値論が普及していく中で、1990年代に入ると同性愛の 이슈は一部で差別や偏見を助長する言説を伴いながらメディアを通じてさらなる注目を集めつつあった。国営放送の RTM は 1994 年に「健康や家族の価値の重要性に焦点を当てる国家の政策に沿って」異性装者やゲイが番組に登場することを禁止している [Peletz 2009: 205]。この RTM の決定に続く数年間でゲイ・クラブの禁止の訴えや警察の取締りに関わる記事が新聞紙上に散発的に現れている。ペレツはこうしたゲイ・クラブを扱う新聞記事が、ライセンス無しの店舗運営や違法ドラッグなどの「複数の違法行為から構成される不安」を惹起していると指摘する [Peletz 2009: 205]。こうした一般市民の不安を惹起する報道が散発的にメディアに現れる中で、1996 年末から 1997 年の初頭にはあるカップルの起こした事件が国民的な注目を集めることになる。その事件とは、クランタン州に住む 21 歳の FTM のトランスジェンダーが別の男性の名前と ID を使って 20 歳の女性と結婚を申請して一時的に認められてしまったことで起こった。結局、FTM のトランスジェンダーであったことが公に知られたことで結婚は無効となり、このトランスジェンダーは起訴されることになった。メディアはこのトランスジェンダーの育った家庭環境などを盛んに報道し、一般の人々の関心を引いた [Tan Beng Hui 1999a: 289]。同時期に偽の ID を使って結婚しようとしたトレンガヌの男性のケースもメディアの注目を集めた [NST 1997]。

1.2 HIV/エイズを契機とする LGBT の組織化—PT 財団の例

1980 年代から 1990 年代にかけてのマレーシアでは LGBT の人々が自らを組織化する動きが始まりつつあった。そうした LGBT 自身による組織化のうち、1980 年代に始まって現在も活動を続けている PT 財団の例をここで取り上げよう。

PT 財団の前身にあたる NGO のピンク・トライアングル (Pink Triangle) はゲイの人々が主導して 1987 年 12 月に発足した。ピンク・トライアングルが設立される前年には、保健省

によってマレーシアで最初の HIV 感染者が報告されている。アメリカで 1981 年にエイズ患者の存在が確認されて以降、HIV/エイズは世界的に注目されるようになったが、当初はゲイの男性同士の性行為による感染が強調されており、マレーシアのゲイの間でも大きな不安を引き起こしていた。そこで、専門家や欧米留学の経験があつて HIV/エイズの知識をもつ人々がボランティアで集まってゲイを対象にした HIV/エイズに関する電話での匿名カウンセリングを始めた。このカウンセリングを行なう人々のボランティア活動がピンク・トライアングルの始まりである。カウンセリングは HIV/エイズに限らないゲイのセクシュアリティやアイデンティティの問題についても取り扱った。初期のピンク・トライアングルはパーティーやスポーツイベントなどを組織しながらまずはゲイ・コミュニティの運動としてネットワークを広げていったが、HIV/エイズの予防と情報提供に向けてゲイ以外にも次第に対象を広げていくことになった。⁹⁾

1992 年にピンク・トライアングルは MTF のトランスジェンダーの人々のうち、特にセックスワーカーの人々を対象とする支援プログラムを開始している。このプログラムは 2006 年にはトランスジェンダーのプログラムとセックスワーカーのプログラムに分離されている [Goh 2014: 126]。さらに、ドラッグ使用者、HIV/エイズとともに生きる人々 (People Living with HIV/AIDS: PLWHA) にもプログラムを拡大していった。¹⁰⁾ 2000 年にはピンク・トライアングルは財団組織となって PT 財団となった (以下、PT 財団と記述)。

PT 財団は HIV/エイズの予防と啓蒙だけでなく、LGBT コミュニティのエンパワーメントにも力を入れている。エンパワーメントのための活動の基本は各プログラムが対象とするコミュニティへのアウトリーチ活動である。ここでは PT 財団でマツニャ (mak nyak) 部門を統括するカルティニ・スラマ (Khartini Slamah) の体験を主な材料として PT 財団の活動の一端をみてみよう。¹¹⁾ 因みに、ここで使われているマツニャとは MTF のトランスジェンダーたちが自分たちのコミュニティを表現するために自ら作った造語である。彼女たちが新たな造語を生み出した理由は、ゲイや異性装者など他の性的マイノリティと自分たちトランスジェンダーのコミュニティを差異化するためであり、侮蔑的な意味を伴って呼ばれてきたトランスジェンダーの名称¹²⁾を自ら捉えなおして尊厳をもつものにしようとするためであった [Khartini 2005: 99]。

9) レイモンド・タイ (Raimond Tai) へのインタビュー。

10) ピンク・トライアングルの時代にはレズビアン部門が一時的に活動していた時期もあるものの、現在のところレズビアン部門は活動しておらず事実上廃止された形になっている。また、トランスジェンダー部門も MTF のトランスジェンダーだけであり、FTM は対象としていない。

11) 以下で展開されるカルティニの体験と言説は全てカルティニへの筆者によるインタビューと、彼女の書いた論文 [Khartini 2005] の情報に基づく。

12) マレーシアでは女性的な男性を示す侮蔑的な言葉として、bapak, darai, pondan, bantut などが使われる。

トランスジェンダー自身が運営するマツニャ部門はその使命として、トランスジェンダーの人々の「HIV/エイズや性感染症に関する健康上の関心に加え、自己エンパワーメント、人権、自己啓発を促進する」ことを謳っている。¹³⁾ 具体的な活動として、電話や対面でのカウンセリング、食事、医療や法的サービスの提供、トランスジェンダーたちが休息したり自らの課題をお互いに話し合えたりする安全な場所の提供など広範囲にわたる支援を実施している。カルティニによればPT財団の活動にとって最大の課題のひとつが多くのトランスジェンダーが自身のもつ権利について十分認識していないことである。そのためにPT財団の活動ではトランスジェンダーたちに警察官や宗教局職員が行なう暴力的行為やハラスメントが基本的人権の侵害であることを認識してもらったり、トランスジェンダーであるか否かにかかわらず、国民として医療や住宅ローンなどへのアクセスの権利があることをわかってもらうことに力を入れている。

PT財団ではトランスジェンダーを職員として雇って彼女たちが自立したコミュニティのリーダーになることを支援している。カルティニ自身がPT財団のプログラムによってコミュニティを代表するリーダーとなった典型例である。1990年にPT財団のアウトリーチ・ワーカーとして職員採用されたカルティニだが、現在ではマツニャ部門を統括するマネージャーの地位にあるばかりか、東南アジア地域を中心に国際的にも著名なトランスジェンダー活動家となっている。カルティニはバンコクに本部のあるNGOのアジア太平洋セックスワーカー・ネットワーク(Asia Pacific Network of Sex Workers)のコーディネーターを務め、国連エイズ計画とともに活動を行なったアジアで最初期のトランスジェンダーでもある。また、2009年に設立されたアジア太平洋トランスジェンダー・ネットワーク(Asia Pacific Transgender Network: APTN)の設立においても重要な役割を果たした。

上記のようなPT財団による活動で留意すべきは、HIV/エイズの予防、トランスジェンダーやセックスワーカーなどへのカウンセリングや食事の提供などが主にLGBTコミュニティ内部を対象とする保健や社会的弱者対策という枠組みの下で行なわれてきた点である。そして、この保健や社会的弱者対策という枠組みの下では、国家の一部機関がLGBT運動を間接的に支援する場面も観察される。

PT財団の活動については、ピンク・トライアングルの時代から活動資金が最大の問題であった。ピンク・トライアングルが発足してから1990年代までは外国政府や国外のNGOなど海外ドナーの資金援助によってプログラムを維持・拡大していた。しかし、2000年代を境に海外ドナーがマレーシアを一定程度の経済成長を遂げた国とみなして支援を他国に振り向けるようになった。このあおりを受けてPT財団に入る海外ドナーからの支援が減少し、活動

13) PT財団ホームページ (<<http://ptfmalaysia.org/v2/how-can-we-help-you/mak-nyah-programme-transgenders/>>)

資金に困るようになったのである。2005年には資金不足で一時的に常勤スタッフが組織を離れてボランティアだけになったこともあった。2000年代半ばのPT財団の窮状を救ったのは、保健省である。保健省はHIV/エイズの予防や啓蒙などに関わるNGOの支援や組織間の調整を行なう統括組織として1992年にマレーシア・エイズ会議（Malaysian AIDS Council: MAC）を発足させている。保健省がMACを通じてPT財団に支援される資金をそれまでの10万リンギから4百万リンギにまで増額したことでPT財団は存続することができたのである〔Tan Choe Choe 2008〕。MACの発足や長年の運営についてはPT財団の活動家が大きな貢献をしており、ドラック使用者への支援も含め、保健省とPT財団は協力関係を続けてきた。

HIV/エイズの予防・啓蒙を中核的な活動とするPT財団は、セクシュアリティをめぐる問題が政治問題へと発展することを慎重に避けようとし、社会的なスティグマに苦しんで脆弱な立場に置かれた人々を主な対象とする草の根のプログラム支援に集中してきた。しかし、こうしたPT財団の地道な活動の成果を大きく損ないかねない出来事が1998年になって起こり、セクシュアリティの問題が政争の具として浮上することとなる。それが、次節でみるアンワルのソドミー裁判である。

2. セクシュアリティ・ポリティクスの登場—アンワルのソドミー裁判

1998年のアンワルのソドミー裁判は、1980年代以降のマレーシアにおいて個人のセクシュアリティをめぐる言説が前面に押し出されて展開されたという意味で本稿が定義するセクシュアリティ・ポリティクスの最初の事例であるとみることができる。ここでは、裁判の経緯やそれに至る政治的背景についての説明は最小限に留めて、セクシュアリティ・ポリティクスとの関係で裁判がどのような政治・社会的な影響を与えたのか考えてみたい。その際には、政治エリート間対立、市民社会組織や野党の反応、さらに一般市民への浸透といった複数のレベルに着目してみよう。

一般にもよく知られているようにアンワルが1998年に汚職と同時にソドミーの罪に問われた政治的背景となる出来事は1997年にタイで始まったアジア通貨危機である。副首相兼財務大臣であったアンワルは急劇な通貨下落と経済の悪化に対して、IMFが主導する高金利・緊縮財政政策を採用して切り抜けようとした。このアンワルの政策に対してマハティール首相は政府の財政政策による国内企業の保護に傾いていた。アジア通貨危機後の政府内にはこうした国内経済政策をめぐる政策的対立が世代交代の問題とともに浮上しており、1998年にはマハティールとアンワルの抜き差しならない権力闘争へと発展していった。当時既にマハティールの事実上の後継者として次期首相就任が確実視されていたアンワルだが、1982年に与党入りするまではイスラーム系学生運動で名をあげた活動家であった。しかし、マハティールの勧誘を受け入れて与党入りしたアンワルはわずか10年余りで副首相の座にのぼりつめてマハ

ティールの後継者としての地位を手に入れた。アンワルの急速な台頭は彼が進めていったイスラーム化政策と、清廉な若手マレー・ムスリム指導者としての名声に大きく依拠したものであった。権力闘争の中でマハティール側が貶めようとしたのは、こうしたアンワルの名声やこれまでのキャリアであり、同性愛スキャンダルを通じて彼の政治生命を絶つことを狙ったとみることができる。

ただし、当時から政治エリートのみならず一般市民の間でも議論を呼んだのは、政権側のスキャンダルとされる内容を暴露・拡散するやり方であった。この時のアンワルのスキャンダル以前にも、セックス・スキャンダルが政治エリート間の権力闘争のツールとして使われることはあった。ただし、従来までのセックス・スキャンダルでは政治エリートの性にまつわる醜聞が暴露・拡散されるのは、怪文書 (poison pen letter) や喫茶店での噂話を通じてであり、スキャンダルの主要な「観客」は政治エリートを中心とした比較的限られた範囲の人々である場合が多かった。その一方で、1989 年の下院の副議長だった D. P. ビジャンドラン (D. P. Vijandran) のセックス・ビデオのスキャンダル、1994 年のマラッカ州首相だったアブドゥル・ラヒム・タンビィ・チック (Abdul Rahim Thamby Chik) の法定強姦のスキャンダルのように過去にメディアで集中的に取り上げられて裁判にもなったスキャンダルの場合は、スキャンダルを暴露されたのが政府・与党の側の政治家であり、批判はもっぱら野党や女性組織などの市民社会組織の側から起こった。

こうした従来までのセックス・スキャンダルと比べて 1998 年のアンワルのスキャンダルには次の 3 点で無視できない違いが見受けられる。第 1 に、それまでの政治家のセックス・スキャンダルが異性間の性行為にまつわるものであったのに対し、主に同性間の性行為に重点を置いたスキャンダルとして暴露され、さらに罪にまで問われるのは 1998 年のアンワルの事例が史上初めてであった。第 2 に、アンワルのスキャンダルの暴露・拡散を主導したのは当時のマハティール首相やその政権の側である。その結果として、政府・与党に統制されたマレーシアのメディア環境の下で、アンワルのスキャンダルは、野党や市民社会組織が暴露・拡散するよりも組織だった方法で執拗かつ詳細に新聞やテレビで報道されることになった。それと関連して、第 3 に実際の報道内容でも従来との違いが指摘できる。アンワルの裁判を報じる新聞やテレビの報道には、「ソドミー」、「同性愛」、「セックス」といった言葉だけでなく、「陰毛」、「ザーメン」、「体液」、「マスターベーション」、「性交」、「DNA」など普段のニュースではあまり言及されることのない言葉が頻繁に出現した。シャムスルとモハマドは、マレー人の間では公の場では語ることが少なかった性および性行為に関する語彙がアンワルのスキャンダルを通じてマレー語メディアに頻出したこと、そしてそれが結果的にマレー人大衆への「性教育」に大きく役立ったとみなしている [Shamsul and Mohamad 2006: 66]。

アンワルのスキャンダルとその裁判がもたらした別の側面として、LGBT の人々への差別を

助長する反同性愛運動を顕在化させたことが指摘できる。1998年当時、UMNOの指導者のひとりであったイブラヒム・アリ（Ibrahim Ali）は、アンワルが同性愛容疑で逮捕された翌月に反同性愛を標榜する反同性愛人民有志運動（Pergerakan Sukarela Rakyat Antihomoseksual: PASRAH）を結成している。イブラヒムはPASRAHを設立した理由として、1960年代のドラッグ乱用のように社会にとって危険な同性愛が増大しているのを抑制するためであるとしていた。ペレットによれば、1994年頃から主にマレー人を中心とするコミュニティ・ベースの自警団組織が登場し始めて「不道德」や「反イスラーム的」だとみられる活動を監視していたという [Peletz 2009: 220]。このペレットの指摘からいえばPASRAHの結成はアンワル裁判以前からマレー人社会の一部で高まりつつあった「不道德」や「反イスラーム的」とみられる要素を糾弾していこうとする文脈の中に位置づけることもできる。ただし、この時点でのPASRAHの具体的な活動は、イブラヒムら幹部のメディアを通じた反同性愛的な発言以上に大きく広がらなかった。当時のイブラヒムはUMNOの最高評議会の委員でマハティール首相の忠実な支持者とみられており、PASRAHは同性愛裁判を受けているアンワルを攻撃する政治的意図に沿って結成されたとみられていた [Choong and Santha 1998; BBC 1998]。実際にPASRAH結成のインパクト自体は大きく報道されたが、その後の展開をみると自然消滅していったとみられる。

その一方でPASRAHに対抗するような市民社会からの動きにも注目する必要がある。PASRAHに対しては、マハティールの娘のマリナ・マハティール（Marina Mahathir）が代表を務めるMACとアドボカシー型人権NGOのマレーシア人民の声（Suara Rakyat Malaysia: SUARAM）がLGBTに対する憎悪と暴力を煽るとして抗議を行なっている。しかし、この2組織を除けば、PASRAHの結成に対して人権や女性の権利保護を訴えてきた既存の市民社会組織は直ちに明確な批判の声をあげることができなかった。さらに、当時の人権・女性関係の組織の多くは、アンワルのソドミー容疑をきっかけに注目が集まっていた同性愛の犯罪化への対応にも遅れた。

タンはアンワルのソドミー裁判を通じて注目を集めることになった同性愛の犯罪化や反同性愛組織の結成に対して当時の女性組織が直ちに対応できなかった理由について次の3点を指摘している。第1に、従来まで女性組織はセクシュアリティに関わる問題については、女性への性的暴行やHIV/エイズといった特定の分野の問題を集中的に扱ってきた。そのため、同性愛が政治・社会問題化した時にそれを従来の活動の延長線上にある広い意味での人権問題として捉えることができなかった。第2に、国家のチャンネルを通じて女性の権利の改善に取り組んできた女性組織にとって、国家が主導するアンワルの裁判を批判することでこれまでの国家との関係性が崩れてしまうことに躊躇があった。この背景には国家が自分たちの組織に敵対的な圧力をかけてくることに対する恐怖もあったとみられる。第3に、マレーシアの女性運

動の歴史では、マレー人ムスリム女性を主な対象とする活動を行ってきたシスターズ・イン・イスラーム (Sisters in Islam) などの一部組織を除けば、政府・与党から一定程度の距離をもって活動してきた組織の多くを非マレー人の非ムスリムが主導してきた。そのことが、既存の女性組織がマレー・ムスリムの倫理問題と不可分とみられたアンワルのセクシュアリティに関わる問題について発言することを躊躇させたといわれる [Tan Beng Hui 1999b].

しかし、一時的に対応が遅れたものの、アンワル逮捕の翌年になると女性組織は同性愛への対応を打ち出すようになった。総選挙の時期が近づきつつあった 1999 年 5 月に女性組織は労働組合など 34 団体とともに「変革のための女性アジェンダ」(Women's Agenda for Change) を発表し、与野党を問わずこのアジェンダに同意することを求めた。このアジェンダは 11 項目からなり、女性の権利拡大に関する要求の他に、同性愛への差別禁止やセックスワーカーの権利を認めることなども含まれていた [田村 2004: 104-105].

では次に、野党の立場はどうだったのか。アンワルが同性間の性行為によって起訴されたことに関してアンワル支持者やアンワルが顧問となっている人民公正党 (Parti Keadilan Rakyat: PKR) 内部では現在でも見解の違いがある。アンワル支持者や PKR 内部ではアンワルの裁判は与党・政府による謀略であるとの見解は共有されているものの、イスラームの観点から同性愛を認めない議員も多い [Tan Beng Hui 1999b; Brownell 2009]. アンワル本人もソドミーのような古めかしくて現代の社会では不適當な罪については廃止されるべきだとするものの、同性愛に社会的な地位を認めず、結婚の神聖性が認められるべきだと語っている [Ariffin 2012]. 少なくともアンワルのソドミー裁判が起こる以前には既存の人権組織、女性組織や野党の間で LGBT の人々の直面する問題を人権問題の一部として取り扱うことに躊躇する傾向があったことは間違いない。

当時の LGBT 運動は LGBT コミュニティ内部を対象としたエンパワメントや HIV/エイズに関わる運動に留まっており、コミュニティ外に自分たちの人権を訴えていこうとする運動は未だ現れていなかった。しかし、1990 年代末のアンワルの裁判によって LGBT の人々は自らのセクシュアリティを再認識し、それ以外の人々は LGBT の存在を意識することになっていった。1990 年代末はネット・メディアの利用が一般にも普及し始め、それが政治・社会運動と結びつつあった時期とも重なっている。レズビアン・コミュニティのメーリングリストを調査したクーは、アンワルの裁判をきっかけにしてオンライン上のレズビアン・コミュニティの議論が活性化したことを観察している [Khou 2003]. 他方で、当時ゲイをカミングアウトしていた 26 歳のジャーナリストによれば、アンワルの裁判にもかかわらず、クアラルンプールではゲイバーなどの「クルージング・スポット」は減ることなくむしろ増加していたとされる [Mageswary 2000]. ここから、アンワルの裁判が目撃される中で反同性愛的で差別を助長するような言説が登場したが、それが必ずしも LGBT コミュニティの萎縮につながったわけで

はないことが読み取れる。

1998年のアンワルのスキヤンダルとその後の裁判は、問題となった行為が真実か否かはひとまず置いておくとして、政府の権力をバックに本来的には究極の私的領域に属するはずの個人の性行為が公の場面で詳細に語られることになったという点で異例の出来事であった。1990年代に入ると同性愛はメディアで散発的に報道されており、第1節で取り上げた1996年末の偽IDを使ったFTMのトランスジェンダーの結婚をめぐる事件では関係者のプライバシーを暴き立てるような形で報道がなされてはいた。しかし、アンワルの事件は彼が副首相であり、遠くない将来にマハティールの後継首相に就任するのが確実とみられていた人物であっただけに大量で継続的な報道がなされ、その中で性に関する情報とともに同性愛の情報も否が応でも公に取り上げられることとなって、社会の中でLGBTの人々の存在が改めて意識される契機となった。PASRAHのようにLGBTの人々への差別を助長する反同性愛運動を助長する組織が登場する一方で、LGBTコミュニティの一部では政治・社会的な権利についての議論を引き起こすこととなったのである。

3. 拡大するセクシュアリティ・ポリティクス—国家とLGBT運動の新動向

アンワルのソドミー裁判を経て2000年代に入ると、国家によるLGBTへの対応に新しい要素が加わるとともに、LGBT運動の側にも新たな動きがみられるようになり、国家とLGBT運動の双方がセクシュアリティ・ポリティクスへの関与をますます強めていくことになる。

3.1 国家によるLGBTへの対応

まず、国家によるLGBTの対応についてみていくことにしよう。ここで注目するのは、①ナジブ首相の「反人権主義」の言説およびLGBTの問題を持ち出した野党分断、②各州の宗教局や教育関連部局によるLGBTの「矯正」や「予防」の活動、③2000年代前半までは保健や社会的弱者対策の枠組みの下でLGBTの支援や協力関係を続けてきたものの、2010年代に入ってその対応に批判も起こっている女性・家族・コミュニティ開発省および保健省である。

3.1.1 ナジブ首相の「反人権主義」言説とLGBTを使った野党分断

第6代首相のナジブ首相は2014年5月に「人権主義」(human rights-ism)や自由主義への批判を展開した。この時ナジブ首相は、基本的人権を求める闘争のイメージでラッピングされた「人権主義」が宗教とマナーの価値を拒否するものであるとの認識を示した。そのうえで、西欧で発展してきた「人権主義」や自由主義を広めようとする試みに警告を発した [Ong 2014]。

このナジブ首相の考えがより体系的な形で示されたのが、政権のイスラーム政策の指針として打ち出されたワサティヤー (Wasatiyyah, 中庸) である。ナジブ首相はこの指針を通じて、マレーシアだけでなく世界中のムスリム世界が直面している、イスラーム嫌悪、自由主義や

(テロリズムなどの) 過激主義と戦うことを誓っている。ナジブ首相はマレーシア・ワサティヤ協会設立時の演説で次のように語っている。

この脅威 [自由主義] はムスリムのアイデンティティを破壊する。なぜなら、自由主義者たちは宗教的な原則について安易な道を行き、そこから自由主義者のムスリムや LGBT、人権主義、そしてそれ以上のものが生まれるからだ [Shazwan 2015]。

この発言にみられるように、ナジブ首相はテロリズムなどの過激主義を否定しつつ、それと同様に自由主義者や LGBT をイスラームにとっての敵とみなした。そして、ゲイのパレードやイベントは穏健なムスリムの国であるマレーシアには相応しくないとした。自由主義や人権の概念を欧米由来とし、マレーシアの独自性を強調するために LGBT の排除に言及するこのナジブ首相の言説は、1990 年代のマハティールによるアジア的価値論の言説の構図と基本的に同じだといえるだろう。ただし、マハティールがポスト植民地主義ナショナリズムに力点を置いていたのに対して、ナジブ首相はイスラームにより力点を置いているところに違いを見出すことができる。

ナジブ首相の「反人権主義」の言説の他にも、LGBT の問題が意図的に政局の具として使われることがある。政府・与党側による野党の分断を図るための利用はその典型例である。与党 UMNO が所有するマレー語紙『ミングアン・マレーシア』(Mingguan Malaysia) は 2014 年 10 月 26 日付の社説¹⁴⁾ で野党 PAS の黨員などに向けて 2 度目の同性愛容疑で裁判中のアンワルを支持することは倒錯した文化を美化する LGBT を支持することと同じ意味であると主張し野党間の分裂を煽った [Awang Selamat 2014]。与党 UMNO の所有するマレー語紙が LGBT を材料に野党間の分裂を煽るのは UMNO 総裁であるナジブ首相の意向を反映していると考えられる。

特定の政治的意図をもった政治的指導者や一部新聞が LGBT の「排除」につながるような方法で同性愛の 이슈を利用する状況はアジア的価値論やアンワル裁判のように 1990 年代に既にみられた。本項で確認できるように、この状況は 2000 年代に入っても続いているのである。

3.1.2 LGBT の「矯正」と「予防」

国家の側の LGBT に対する対応として、2000 年代に入っても LGBT の「排除」が続いた一方で、「矯正」や「予防」といった新たな要素も登場した。それを主導した国家機関の筆頭が各州や連邦直轄地の宗教局と、各州の宗教局の間で全国レベルでのイスラーム政策の調整、企画立案などを担当するマレーシア・イスラーム発展局 (Jabatan Kemajuan Islam Malaysia:

14) 『ミングアン・マレーシア』の社説は Awang Selamat の名前で発表される。

JAKIM) である。

宗教局のLGBTを対象とした活動の中には人権の侵害や法律の定める範囲を逸脱する疑いがあるような取締りを行なって大きなニュースになるものもある。近年の例として、2016年4月にクアラルンプールで起こったトランスジェンダーが主催するビューティ・コンテストに対する連邦直轄地イスラーム宗教局(Jabatan Agama Islam Wilaya Persekutuan: JAWI)の摘発事件がある。この事件では、ビューティ・コンテストの現場にJAWIが強引な手入れを行なったうえで企画者を拘束して警察署に送っており、法律家や市民社会組織などからその捜査手法に対する批判が出た [Boo 2016]。

2016年4月のトランスジェンダーへの摘発は1990年代にみられたゲイ・クラブの摘発のように従来から宗教局が行なってきたLGBTの「排除」につながる活動の一環である。その一方で、2000年代に入って従来のようなLGBTの「排除」だけに留まらない、「矯正」や「予防」を目的とした宗教局の活動が一般にも報道されるようになった。

JAWIは2005年からLGBTを「通常のカムフラージュ」に戻すためのプログラムを始めている。このプログラムの参加者には、コーラン研究、信仰強化、自己啓発などのコースが提供されており、開始から2014年11月までの段階で約2,000人のLGBTの参加者を集めたという [The Malay Mail Online 2014]。連邦レベルではJAKIMが「ジェンダーの混乱」に苦しむ人々向けの「リハビリテーション」のプログラムを行っており、2014年11月までに1,000人を超える人々を集めた [Avineshwaran 2014]。

2011年4月にはトレンガヌ州教育部がゲイあるいはトランスジェンダーだとみられた13歳から17歳の66名の少年を集めて「男らしい振る舞い」を学ばせる4日間のブート・キャンプを実施した。ブート・キャンプに送られた少年たちは「女性的な性質」をみせたと学校が認定した少年たちであった [Boo 2011; Geen 2011]。このブート・キャンプに対しては、州レベルに留まらない全国レベルでの反対の声があがった。反対者の中には連邦政府の女性・家族・コミュニティ開発大臣であるシャリザ・アブドゥル・ジャリル (Shahrizat Abdul Jalil) もいた。シャリザは2001年に制定された子ども法に反しており、生徒たちの偏見を助長し、彼らの精神的健康を損なうとして反対している [Boo 2011]。

反LGBTの議員や市民社会組織からの要望という形をとって同性愛の「矯正」や「予防」を目指した言説や活動が広がることもある。2012年3月の連邦議会では与党UMNOの議員が情報のソースを示すことなくマレーシア人男性の10人のうち3人がゲイであるとして、ゲイ人口の拡大が社会にとって対処すべき深刻な脅威であることを訴えた [Leach 2012]。この訴えに呼応して翌月には副首相が「LGBTのような性的志向の疾患の症状」に対処するカウンセラーの費用として政府が10万リンギを拠出すると発表した [Gray 2012]。同年9月にペナンのPTA組織は子どもがゲイとレズビアンになる兆候を見分けるためのガイドラインを発表

し、それを教育省も承認した。ガイドラインの中には、子どもが肉体を誇示する V ネックやノースリーブの服を着ていたり、タイトで明るい色の服を着ている時には、その子どもにゲイの兆候があるとされた [Malysiakini 2012].

JAKIM は 2017 年 2 月に同性愛者のムスリムを対象とした 3 分余りのビデオクリップを公開したが、その中で性的指向を乗馬になぞらえて、訓練や指導を受けることで変えることができると説いた。また、同性に対する性的衝動を（異性間の）結婚で満たしたり、断食によって抑えたりすることができることも説いた。¹⁵⁾ この JAKIM のビデオに対しては、オンライン上で LGBT の人々への嫌悪感を拡大させないアプローチとして評価する声がある一方で、性的指向を変えることができるとする考え方に反対する声も少なからずあがった [The Malay Mail Online 2017].

3.1.3 女性・家族・コミュニティ開発省と保健省

第 1 節で既に指摘した PT 財団への保健省による間接的な資金援助にみられるように、政府内の一部機関は保健や社会的弱者対策のフレームの下で間接的に LGBT のエンパワーメントにつながるような支援を実施してきた。こうした支援を実施しているのは保健省に加えて女性・家族・コミュニティ開発省である。しかし近年になってこれらの省の LGBT への支援や協力関係の在り方に疑問を投げかけるような事態も起こっている。

PT 財団と同様に保健・医療サービスや社会的弱者支援を中心に活動をしているものの、MTF のトランスジェンダーが中心となって運営されている組織としてシード (Seed) 財団がある。シード財団の主な支援対象は、トランスジェンダー、ホームレス、PLWHA であり、彼らにカウンセリング、安全なスペースや食料を提供するだけでなく、メイクや髪結いの職業技術訓練を施すなど個人の能力構築でも貢献している。

この財団の初期の活動を財政的に支えてきたのは女性・家族・コミュニティ開発省である。2007 年から女性・家族・コミュニティ開発省はシード財団に毎年 70 万リングの資金を提供していた。女性・家族・コミュニティ開発省から資金が提供されるにあたっては、大臣であったシャリザ・アブドゥル・ジャリルの決断が大きかったとみられる。シード財団自身が認めるとおり、シャリザはトランスジェンダーを取り巻く状況に理解を示してシード財団を支援した大臣であった [Boo 2014b]. しかし、シャリザは家族が関わった政治的スキャンダルによって 2012 年に大臣を辞任した。シャリザの後には首相のナジブが兼任で 2013 年まで大臣を務めた。ただし、ナジブは総選挙が近いこともあって前任のシャリザの政策や方針を大きく変えることなく、2013 年まではシード財団への資金提供は女性・家族・コミュニティ開発省から直接提供されていた。しかし、2013 年 5 月の総選挙後の内閣改造によってロハニ・アブドゥ

15) Jakim's outreach video to homosexual Muslims (<https://www.youtube.com/watch?v=IM9Z1zyYTDs>) (2017 年 10 月 1 日)

ル・カリム (Rohani Abdul Karim) が新たな大臣となると、2014年のシード財団への資金提供はMACを通じた間接的なものとなり、2015年からは資金提供が停止されることになった [Boo 2014a]。この女性・家族・コミュニティ開発省によるシード財団の資金提供とその停止からわかるのは、トランスジェンダーへの女性・家族・コミュニティ開発省を通じた支援はあくまで大臣個人の理解に大きく依存していたのであり、政府による制度化された支援ではなかった点である。資金源を失ったシード財団は海外や個人からの資金提供を募っているが苦しい状況が続いている。

保健省は、2017年6月に青年期の性と生殖に関する啓蒙のビデオを一般に募集する企画を立て、コンペティション方式で選出されたビデオに最大で4,000リンギを提供するとホームページで発表した。しかし、このコンペティションの1部門で「ジェンダーの混乱」(Kecelaruhan Gender)の部門が設けられて、同性愛を「予防」する目的のビデオを公募していることがわかるとLGBT運動の活動家を中心に反対の声があがった。LGBT運動の活動家たちの反対の声は国内だけでなく国外のメディアにも取り上げられた [The Guardian 2017]。結局は、活動家と保健省との話し合いの席が設けられてこのコンペティションの部門が取り下げられることになった [Malaysiakini 2017]。とはいうものの、HIV/エイズの予防・啓蒙活動を皮切りに長年にわたってLGBTコミュニティとの協力関係を続けてきたはずの保健省がこの企画を通じて示した認識に対してLGBT活動家たちは報道機関での取材や、フェイスブックなどのネット・メディア上で大きな失望を表明することになった。

3.2 深化し多様化するLGBT運動—セクシュアリティ・ムルデカとJFS

前項でみたように国家のLGBTに対する対応が次第に単純な「排除」だけに限らない「矯正」と「予防」を絡めた多様なものとなっていく中で、2000年代以降のLGBT運動にも新たな要素が加わっていくことになった。2000年代以降のLGBT運動の変化を明らかにするために、本項ではセクシュアリティ・ムルデカ (Seksualiti Merdeka) とジャスティス・フォー・シスターズ (Justice for Sisters: JFS) という異なる目標と戦略を採用した2つの事例をみていくことにしよう。

3.2.1 セクシュアリティ・ムルデカ

セクシュアリティ・ムルデカはアブドゥラ政権下の2度目の選挙で与党が大きく議席を後退させ、与野党の政党連合間での競合がみられるようになった2008年にパン・キーテック (Pang Khee Teik) とジェローム・クーガン (Jerome Kugan) の2人が主導して始まった。アーティストのパンとジェロームは当時、両者ともアネックス・ギャラリー (The Annexe Gallery) に所属していた。アネックス・ギャラリーはクアラルンプールの観光地のセントラル・マーケットの裏にあるアート・ギャラリーである。セクシュアリティ・ムルデカとはマレー語で「セクシュアリティの独立・自立」を意味する。マレーシアの独立記念日である

2008 年 8 月 31 日に合わせて実施された第 1 回目のセクシュアリティ・ムルデカはアート作品の展示，講演，ワークショップ，フィルム上演などさまざまな催しものを通じて LGBT の自由，独立，権利を求め，それを祝うセクシュアリティの祭典としてスタートした。この時には 400 名以上が参加したという [Tan 2008].

セクシュアリティ・ムルデカの基本的なコンセプトはアートやワークショップを通じた LGBT のためのイベントを毎年開催するというものである。このコンセプトは主催者のパンがシンガポールで行なわれていたインディグネイション (IndigNation)¹⁶⁾ にヒントを得たことから発展したものである。ただし，セクシュアリティ・ムルデカを始める以前から，パンたちのグループは LGBT の人権を守ろうとする活動を行なっていた。その活動の一環として，2003 年 8 月にはパン，ジェロームやアーティストのシャノン・シャー (Shanon Shah Mohd Sidik) らは政府やメディアによる LGBT への暴力や差別の停止を求めるメモランダムを連名でマレーシア人権委員会 (Suruhanjaya Hak Asasi Manusia Malaysia: SUHAKAM) に提出している。¹⁷⁾

2008 年の第 1 回のイベントで国連のジョグジャカルタ原則¹⁸⁾ を強調したことにみられるように，セクシュアリティ・ムルデカやその主催者たちは国際法や人権といった普遍性をもつフレームに沿って LGBT の権利保障を主張することで，LGBT コミュニティの外にも共通な問題を提起しようとした。それは，2009 年の第 2 回のスローガンが「私達の体，私達の権利」(Our Bodies, Our Rights) だったことにも表れている。この時には LGBT も含め全てのの人々に関係があるプライバシー，モラルの取締り，人権の問題などに焦点が当てられた。2010 年の第 3 回のイベントのスローガンは「私たちは家族だ！」(We are family!) であった。このスローガンはディスコ・ソングの定番でゲイに好まれるゲイ・アンセムとして知られるシスター・スレッジ (Sister Sledge) の 1979 年の曲を想起させようとの意図がある。同時に，異性愛者だけで構成されているとみられがちな「家族」の意味を押し広げて LGBT もその一員であると提起し，マレーシアにおける「家族」やセクシュアリティの多様性を主張しようとする意図も込められている [Lee 2014: 175].

2008 年に始まったセクシュアリティ・ムルデカは毎年催し物の規模を拡大し，参加者も増加していった。この間にセクシュアリティ・ムルデカはアートやワークショップを通じた年 1 回のセクシュアリティの祭典としての位置づけとともに次第に社会運動としての機能を強めていった。ジェローム・クーガンは筆者とのインタビューで，セクシュアリティ・ムルデカは回

16) インディグネイションはシンガポールで行なわれていたネーション (Nation) パーティーが政府によって禁止された後，2005 年から始まった LGBT の人々による屋内イベントである。

17) シャノン・シャーへのインタビュー。

18) 2007 年に国連人権理事会によって発表された，性的少数者の差別撤廃に各国政府などさまざまな主体がどのように取り組むべきかを定めた原則である。

を重ねていく中で次第に大胆になっていったことを認めている。¹⁹⁾ セクシュアリティ・ムルデカが社会運動として大胆になっていく中で2010年末から2011年初頭にかけてマレーシアのLGBTに衝撃を与える事件が起こった。

契機となったのは2010年9月にアメリカで人気作家のダン・サヴェージ (Dan Savage) が始めた「イット・ゲッツ・ベター・プロジェクト」(It Gets Better Project) である。このプロジェクトではゲイであることでいじめを受けたり、それを苦にして自殺したりする青少年が出ることを防ぐために、多様な性的指向をもつ成人がユーチューブを使って支援メッセージを伝えようとした。プロジェクトは大きな反響を呼び、10月にはオバマ大統領もメッセージを寄せた。セクシュアリティ・ムルデカもこのアメリカ発のプロジェクトにならって、ユーチューブにビデオをアップロードするキャンペーンを始めた。

セクシュアリティ・ムルデカの支援の下で華人ゲイがカミングアウトした第一弾のビデオに続き、マレー人のゲイが「私はゲイ、私はOK」(Saya Gay, Saya OK) というタイトルのビデオをユーチューブにアップロードしたところで事件が起こった。マレー人ゲイのビデオがアップロードされると、宗教組織から政府にアップロードしたマレー人を逮捕するように求める声があがった。ユーチューブでは殺人を示唆する匿名のコメントが相次いだ。マレー語日刊紙ではこのビデオへの非難の記事や投書も掲載された。結局、マレーシア社会にモラルパニックが発生したのを受けて、セクシュアリティ・ムルデカはビデオを取り下げざるを得なくなった。

2011年は年初からのビデオメッセージの事件に続き、LGBT関係のニュースが大きな注目を集めた年だった。²⁰⁾ その中でも最も大きなインパクトがあったニュースは11月の警察によるセクシュアリティ・ムルデカの開催中止の命令であった。警察は警察法27A条1項1号と刑法298A条に基づき中止を命令した。これらの法律は、警察法が治安を脅かす活動に適用され、刑法が社会に不調和や悪意をもたらす活動に適用される条項である。警察は宗教組織や市民社会組織からの告発に基づいて中止を命令したとする立場をとった。

前年度までのイベントでは宗教組織や市民社会組織がセクシュアリティ・ムルデカに対する告発や抗議を本格化させることはなかった。ではなぜ、2011年にはそれが本格化したのか。原因と考えられるのは、同じ年の7月に首都で2度目の大規模なデモを起こした選挙制度改革運動のブルシ2.0運動の代表であるアンビガ・スリーンネヴァサン (Ambiga Sreenevasan) をセクシュアリティ・ムルデカの講演に招聘したことだった。

19) ジェローム・クーガンへのインタビュー。

20) 3月にはレディ・ガガのシングル曲 Born This Way でLGBTを認める部分の歌詞がラジオ局で検閲を受け、4月には既に指摘したトレンガヌ州での青少年のブーツ・キャンプが開催された。8月にはムスリムのトランスジェンダーが氏名と性別変更を求めた高等裁判所判決で訴えが否決された。同じ8月にはマレーシア華人の男性牧師と黒人アメリカ人男性とのマレーシアでの結婚披露パーティーに対する反発が目された。これらの事件は全てメディアで取り上げられ、モラルパニックの様相を呈した。

ブルシ 2.0 運動は 2011 年 7 月 11 日に数万人規模の大規模なデモをクアラルンプールで起こしている。デモの様子はマレーシア国内だけでなく、国外にも広く報道されて市民社会組織や野党の動員力を大きく誇示した。政府にとってはデモ取締りに関わる警察の失態もあって政治的に大きな失点となっていた [伊賀 2016]。セクシュアリティ・ムルデカの主催者のバンは LGBT の人権を勝ち取っていくためには、単に LGBT だけで活動するのではなく、他の市民社会組織や社会運動とも協力関係を築きながら、LGBT が社会や政治の全般的改革にも関わっていくべきだという認識をもっていた。²¹⁾ それが彼のブルシ 2.0 運動への個人としての関与や 2011 年のセクシュアリティ・ムルデカの目玉となる催しとしてアンビガの講演を企画したことにつながった。

しかし、アンビガの招聘は政府や政府寄りの立場をとる市民社会組織や宗教組織に警戒感を与えるとともに、セクシュアリティ・ムルデカをブルシ 2.0 運動と合わせて攻撃するための恰好の材料を与えてしまった。政府寄りの立場をとる市民社会組織のプルカサ (Perkasa) は、アンビガを反キリストの立場に立ち、同性愛を奨励することで「逸脱した宗教の教え」や「新たな宗教」を広めていると非難した [Hafiz 2011]。

マレーシアにおいて長年、フェミニスト運動や LGBT 運動に携わってきたアンジェラ・クーガ (Angela Marianne Kuga Thas) は筆者が行なったインタビューの中で、2011 年のセクシュアリティ・ムルデカにアンビガを招聘したことやそのやり方について、宗教組織を中心に事前の調整をもう少し行なっておいた方がよかったかもしれないと語っている。²²⁾ セクシュアリティ・ムルデカのイベントが警察によって中止された後、主催者たちは裁判を通じて中止命令を撤回させようとしたが成功していない。

3.2.2 ジャスティス・フォー・シスターズ

1980 年代後半にはゲイが最初に主導した PT 財団と同様に MTF のトランスジェンダーたちの組織化も始まっていた。その端緒となったのは 1987 年の連邦直轄領マツニヤ連盟 (Persatuan Mak Nyak Wilayah Persektuan) である。この連盟は連邦直轄領²³⁾と名づけられているが、実態はマレーシア全土から MTF のトランスジェンダーが集まった。1988 年の最盛期には 500 人のトランスジェンダーが所属し、少なくとも 200 人が活発に活動していたという。連盟はクアラルンプール市福祉局が支援したトランスジェンダーの会議が発端となって設立された。クアラルンプール市福祉局は 5 万リングを連盟に提供し、この資金はトランスジェンダーたちがヘアサロン、ビューティー・パーラー、ブティックなどの小規模なビジネスを営む資金と

21) バン・キーテックへのインタビュー。

22) アンジェラ・クーガへのインタビュー。

23) 1987 年当時のマレーシアの連邦直轄領とは、クアラルンプールとラブアンであり、2001 年にはそれらにプトラジャヤが加えられた。

して活用された [Khartini 2005: 105]. 当時の連盟の活動に関わっていた活動家のカルティニによれば、クアラルンプール市はトランスジェンダーを支援したがトランスジェンダーが社会的病理であり、対策を講じるべき対象としてみていたという。²⁴⁾ さらに、連盟は発足から3年後に宗教局からの圧力によって解散させられてしまう。とはいえ、この3年間の連盟の活動で、トランスジェンダーたちは互いに協力することを学んでコミュニティを形成し、コミュニティ内部での支援活動を始めるようになったという。

1980年代後半からトランスジェンダーのコミュニティで活動してきたカルティニを第一世代の活動家だとすれば、2000年代以降はLGBTのコミュニティを越えて広く名前を知られるような二世世代の若い活動家も登場してきた。その代表格がシード財団の設立者のひとりであるニシャ・アユブ (Nisha Ayub) である。ニシャは、2015年から2016年にかけて国際的な賞を受賞している。2015年には、ニシャの活動に対してシンガポールのゲイ雑誌の『エレメント』(ELEMENT) が主導して国連開発計画も後援する「アジアのLGBTの偉業賞」(Asia LGBT Milestone Awards) が与えられ、ヒューマン・ライツ・ウォッチからも賞を与えられた。翌年には、アメリカの国務省が毎年発表している「国際勇気ある女性賞」(International Women of Courage Award) の2016年度の受賞者に選ばれている。2007年から始まったこの賞でニシャはマレーシア人受賞者としては2人目で、MTFのトランスジェンダーとしては世界で初めての受賞者となり、マレーシアや東南アジアのみならず世界的なトランスジェンダー活動家のひとりとして名前が知られるようになった。

2010年代に入ってニシャらの活動家が参加して大きな注目を集めるようになったのがJFSである。JFS結成の契機となったのは、ヌグリスンビラン州で2010年にMTFのトランスジェンダーが結婚式に参加していた時に州宗教局職員の摘発を受けて逮捕された事件である。州宗教局が逮捕の根拠としたのは、ヌグリスンビラン州が1992年に制定したシャリーア刑法のうちの異性装を禁じる66条である。この条項は違反者に1,000リングを超えない罰金、6ヵ月以内の懲役、あるいはその両方を科す。結婚式に参加したトランスジェンダーのうちの16人が950リングの罰金と7日間の懲役を科され、そのうちの1人は州宗教局が実施するカウンセリングに1年間通うことが命じられた。

この州宗教局の摘発と刑罰に抗議して、実際に刑を受けたトランスジェンダーのうちの3人がヌグリスンビラン州のシャリーア刑法66条が連邦憲法の定める国民の平等や表現の自由などに抵触するとして裁判を起こした。このヌグリスンビラン州の3人のトランスジェンダーの裁判をサポートしたのがJFSだった。JFSはトランスジェンダー・コミュニティ内部のネットワークを使って動員を図るとともに、フェイスブックなどのソーシャル・メディアを盛んに

24) カルティニへのインタビュー。

活用してコミュニティ外からの資金、法曹関係者からのアドバイスや、一般人からのモラルサポートを取り込もうとした。ヌグリスンビラン州の裁判のケースでは、JFS は一般に公開された裁判闘争を通じて自らの権利を主張していくとともに、ソーシャル・メディアなども活用してコミュニティ外の人々へ積極的な働きかけを行なった。こうした JFS の活動は、コミュニティ内部での支援活動が中心の従来型の運動と比較すると、マレーシアのトランスジェンダー運動の歴史の中ではこれまでにない画期的なものであった。

裁判の経緯は、2012 年 10 月の 1 審のヌグリスンビラン高等裁判所判決では原告のトランスジェンダーたちは敗れたものの、2014 年 11 月の 2 審の控訴裁判所判決ではトランスジェンダーの訴えが受け入れられて 66 条が憲法に違反していることを認める画期的な判決が出た。しかし、2015 年 10 月の連邦裁判所判決では、トランスジェンダーらが訴えた裁判の手順に問題があったとされ、控訴裁判所判決を否定する判決が出た。

最終審で敗訴したことで、トランスジェンダーたちの中には一時的に大きな失望が広がった。しかし、彼女たちの訴えが全面的に否定されたわけではないことに留意する必要がある。連邦裁判所の判決はトランスジェンダーたちの訴えが憲法判断を伴うために最初から連邦裁判所での裁判に訴えるべきであって手続き上の瑕疵があるとする論理の下で、2014 年 11 月の 2 審判決を無効なものとした。したがって、今後、ヌグリスンビラン州のトランスジェンダーが起こしたものと同様な訴えがある場合、その訴えが連邦裁判所で再び審議される可能性を残しているのである。

さらに、裁判を起こした当初はトランスジェンダーやそれをサポートする活動家たちも控訴裁判所での勝訴を予想していなかったという。²⁵⁾ そのため、最終審の連邦裁判所で敗訴はしたものの、トランスジェンダー・コミュニティはこの裁判過程の中で大きく活気づくことになった。さらに、控訴裁判所でのトランスジェンダーの勝訴は主要紙などで大きく取り上げられたことから、彼女たちの訴えが世間の関心を引くことができた。裁判のサポートをきっかけに立ち上げられた JFS だが、トランスジェンダーが置かれた境遇や差別の実態などを社会全体に幅広く訴えようとする活動を現在も続けている。

アートやネット・メディアを活用した実験的なアドボカシー活動を通じて LGBT の人権保障や社会的な地位の向上を図ろうとしたセクシュアリティ・ムルデカと、裁判という国家の公式のチャンネルを通じてトランスジェンダーに対する州政府の差別的な扱いへの異議申し立てと是正を求めた JFS との間には運動の具体的な目標や戦略のうえで違いがある。また、レズビアンやトランスジェンダーの参加もみられたが基本的にはゲイ活動家が運動の中心的な役割を担っていたセクシュアリティ・ムルデカと、ゲイやレズビアンの賛同を得ながらもトランス

25) ティラガ・スラティレ (Thilaga Sulathireh) へのインタビュー。

ジェンダーが中心となって裁判をサポートするために立ち上げた JFS との間には担い手の点でも違いがみられる。一見すると、LGBT 運動の中でのゲイとトランスジェンダーという異なる性的指向と性自認をもつ集団間の分断を示しているようにみえるかもしれない。しかし、実態はマレーシアのゲイとトランスジェンダーのコミュニティ間の関係に紛争や問題があるわけではなく、むしろ 2008 年総選挙後の与野党間が激しく競合する政治状況、ネット・メディアの普及やグローバル化の影響などによって社会が流動化する中で、LGBT 運動が深化し、多様な目標や戦略が設定されていったことを示している。また、両者ともに LGBT コミュニティ外へのアドボカシーや連携の意図も活動当初から明らかである。こうした状況は、2000 年代に入ってマレーシアにおけるセクシュアリティ・ポリティクスが着実に深化・拡大してきたことを示しているともいえるであろう。

おわりに

本稿の問いは国家と LGBT 運動との間で展開されるセクシュアリティ・ポリティクスがマレーシアでは、いつ頃から、どのような出来事を経て、いかなる形で生まれたのかというものであり、それをイスラーム化、アジア的価値論、HIV/エイズへの懸念の広がり、アンワルのソドミー裁判といった出来事に焦点を当てながら明らかにしてきた。最後に 1980 年代以降の国家と LGBT 運動によるセクシュアリティ・ポリティクスの軌跡をここでまとめておこう。

1970 年代までのマレーシアにおいて同性愛が社会問題と一般に認識されることがなかったのに対し、1980 年代以降に国家が主導したイスラーム化とアジア的価値論の言説の登場は同性愛を社会問題とみなし、時に政治的なイシューとする環境を生み出すことになった。中でも、イスラーム化については各州で同性愛の犯罪化につながるシャリーアの法制化が順次進んだこと、アジア的価値論についてはマハティールがポスト植民地主義的なナショナリズムの言説を展開するために同性愛を持ち出したことを契機とし、その後も政争の具として同性愛が利用されたことが LGBT の人々の抑圧につながる政治・社会的な環境を生み出すことになった。

その一方で LGBT 運動の方に目を向ければ、1980 年代後半から HIV/エイズへの懸念を契機としてゲイが主導した PT 財団に代表される LGBT 運動の組織化が促進されることとなる。政府の内部でも保健省は、保健・社会的弱者支援の枠組みの下で PT 財団を支援する側に回っている。1980 年代後半の PT 財団（当時はピンク・トライアングル）設立の時期と同じ頃には MTF のトランスジェンダーたちの中からも自らを組織化する動きがみられた。とはいえ、1980 年代後半に生まれた PT 財団やトランスジェンダーたちの活動は HIV/エイズの予防とともに LGBT コミュニティ内部でのエンパワーメントや組織化により力点を置いており、LGBT コミュニティの外とも連携しながら LGBT の人権保障を公の場で求めていくような活動は二次的なものであった。

1980年代から1990年代にかけては、国家によって同性愛の犯罪化が着実に進められつつあった。その時々で状況で、同性愛がネガティブなイメージを伴ってメディアで報じられたり、政治家によって非難の対象とされることがあった。しかしながらセクシュアリティの問題が全国的な規模で政治的なイシューとして浮上することはなかった。LGBT運動も組織化が始まったばかりで、LGBTコミュニティ外の人々には事実上不可視の存在であったといえる。1990年代半ばまでの状況を一変させたのは、マレーシアにおける最初のセクシュアリティ・ポリティクス事例ともなった1998年のアンワルのソドミー裁判である。裁判の前後で展開されたセックス・スキャンダルの情報は同性間の性行為が対象で、政府・与党が組織的に主導した暴露・拡散であり、性に関する直接的な言葉がメディア上で執拗に語られた点で他に例をみないものだった。このスキャンダルおよび裁判がもたらした影響として、特にマレー人大衆への性に関する多様な語彙の浸透、反同性愛運動の登場、LGBTの人々が自らのアイデンティティを再確認したことなどをあげることができる。

2000年代のセクシュアリティ・ポリティクスに加わった新たな要素として、国家のLGBTへの対応については、従来までの「排除」をもたらす言説や活動の他に、各州宗教局などが「矯正」や「予防」を意図する言説や活動が登場していったことをあげられる。2000年代前半までは保健や社会的弱者対策のフレームに沿って間接的ではあるもののLGBTコミュニティを支援してきた女性・家族・コミュニティ開発省や保健省による支援や協力関係の在り方に疑問を投げかけるような事態も起きるようになった。

このように2000年代に入って時代が下るにつれて国家のLGBTをめぐる対応が「排除」一辺倒ではなく、手の込んだものになっていった中で、LGBT運動の側も変化していくことになる。従来までのLGBTコミュニティの枠を越えて、外部の社会に積極的に訴えかけたり連携したりしようとする運動が登場することになったのである。セクシュアリティ・ムルデカが支援したユーチューブでのカミングアウトの騒動や2011年の講演でブルシ2.0運動の代表であるアンビガをイベントに招聘しようとした時に起こった騒動は、2008年総選挙で与党連合が勢力を大きく後退させた政治状況の下で、LGBT運動が外部との連携の方法や国家の許容度の限界を手探りで探っていこうとして起こった騒動であったと評価することができる。セクシュアリティ・ムルデカがアート作品やワークショップ開催、ユーチューブへのビデオのアップロードなどの多様な手段を通じてLGBTコミュニティの現状や直面する課題を表現していったことは、マレーシアにおける新しい形態のLGBT運動の誕生を示すものであった。

セクシュアリティ・ムルデカは2011年に表立った活動ができなくなったが、マレーシアのLGBT運動はさらに新たな展開をみせている。それが、JFSによる裁判を通じたヌグリスンピラン州のトランスジェンダーの人々の救済活動である。最終審の連邦裁判所で敗れはしたものの、控訴裁判所判決でJFSが支援するトランスジェンダーが勝訴した結果、トランスジェン

ダーたちの苦境や活動がさまざまなメディアで広く報道されるようになった。こうした裁判を通じた運動の展開もマレーシアにおける新しいLGBT運動として今後も注目されるべき点である。

現在のマレーシアにおけるセクシュアリティ・ポリティクスの展開は国家が「排除」以外に「矯正」や「予防」といった複数の手段を通じてLGBTの管理と規制を強めていく一方で、LGBT運動はLGBTコミュニティ外部との連携を視野に入れつつさまざまな手段を通じて自らの人権の保障を国家と社会に迫っている。今後のマレーシアにおいて国家とLGBT運動が織りなすセクシュアリティ・ポリティクスは当面は両者の均衡点を探る展開が続くと考えられる。

引用文献

日本語文献

- 伊賀 司. 2016. 「ポスト・マハティール期の社会運動—ブルシ運動を中心に」中村正志編『ポスト・マハティール期マレーシアにおける政治経済変容 調査研究報告書』アジア経済研究所, 58-72.
- 塩崎悠輝. 2011. 「マレーシアの公的ファトワー管理制度—近代国家によるシャリーア解釈権独占の試み」『イスラーム世界』76: 1-32.
- 田村慶子. 2004. 「マレーシアのNGOとジェンダーの主流化—エスニックな分断を超えて」田村慶子・織田由紀子編著『東南アジアのNGOとジェンダー』明石書店, 83-116.
- マハティール・石原慎太郎. 1994. 『「No」と言えるアジア』光文社.

外国語文献

- Ariffin, Lisa J. 2012 (July 18). Anwar agrees to discrimination against gays to protect sanctity of marriage, *The Malaysian Insider*. <<http://www.themalaysianinsider.com/malaysia/article/anwar-agrees-to-discrimination-against-gays-to-protect-sanctity-of-marriage>> (2015年6月28日, 現在サイト消滅)
- Avineshwaran T. 2014 (November 10). Jakim to transgenders: Come to our rehab camps, *The Star*.
- Awang Selamat. 2014 (October 26). Analisis Mingguan: Bisik-Bisik Awang Selamat, *Mingguan Malaysia*.
- Azril Mohd Amin. 2016 (November 27). Manipulasi gerakan LGBTIQ cemar hak kebebasan berhimpun, *Mingguan Malaysia*.
- Azza Basarudin. 2016. *Humanizing the Sacred: Sisters in Islam and the Structure for Gender Justice in Malaysia*. Seattle and London: University of Washington Press.
- BBC. 1998 (October 23). PM's daughter slams Malaysian anti-gay group. <<http://news.bbc.co.uk/2/hi/asia-pacific/199468.stm>> (2017年10月1日)
- Berman, Alan. 2008. The Anwar Saga: Sexuality and Politics in Contemporary Malaysia, *Gay & Lesbian Issues and Psychology Review* 4(3): 188-196.
- Boo Su-Lyn. 2011 (April 19). 'Sissy boot camp' violates law, says Shahrizat, *The Malaysian Insider*. <<http://www.themalaysianinsider.com/malaysia/article/sissy-boot-camps-violates-law-says-shahrizat>> (2015年1月3日, 現在サイト消滅)
- _____. 2014a (December 17). Women's Ministry cuts funds from NGO helping transgenders, *Malay Mail Online*. <<http://www.themalaymailonline.com/malaysia/article/womens-ministry-cuts-funds-from-ngo-helping-transgenders#sthash.eskPJMcv.dpuf>> (2017年10月1日)

- _____. 2014b (December 24). Shahrizat always supported us, says transgender welfare NGO amid funding row with Putrajaya, *Malay Mail Online*. <<http://www.themalaymailonline.com/malaysia/article/shahrizat-always-supported-us-says-transgender-welfare-ngo-amid-funding-row#sthash.1hG1RoPs.dpuf>> (2017 年 10 月 1 日)
- _____. 2016 (April 4). JAWI raids transgender ‘beauty pageant’ for breaking fatwa <<http://www.themalaymailonline.com/malaysia/article/jawi-raids-transgender-beauty-pageant-for-breaking-fatwa>> (2017 年 10 月 1 日)
- Bosia, Michael J. and Meredith L. Weiss. 2013. Political Homophobia in Comparative Perspective. In Michael J. Bosia and Meredith L. Weiss eds., *Global Homophobia: State, Movements, and Politics of Opposition*. Urbana, Chicago, and Springfield: University of Illinois Press, pp. 1-29.
- Brownell, Claire 2009 (July 30). Rethinking Malaysia’s sodomy laws, *The Nut Graph*. <<http://www.thenutgraph.com/rethinking-malaysia-sodomy-laws/>> (2017 年 10 月 1 日)
- Choong Tet Sieu and Santha Oorjitham. 1998 (November 13). A Subject too Hot to Handle: An anti-gay movement quickly loses steam, *Asiaweek*. <<http://edition.cnn.com/ASIANOW/asiaweek/98/1113/cs2.html>> (2017 年 10 月 1 日)
- Chua, Lynette J. 2014. *Mobilizing Gay Singapore: Rights and Resistance in an Authoritarian State*. Philadelphia: Temple University Press.
- Corrales, Javier and Mario Pecheny eds. 2010. *The Politics of Sexuality in Latin America: A Reader on Lesbian, Gay, Bisexual, and Transgender Rights*. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press.
- Geen, Jessica. 2011 (April 19). Malaysia sends 66 boys to gay cure camp, *Pink News*. <<http://www.pinknews.co.uk/2011/04/19/malaysia-sends-66-boys-to-gay-cure-camp>> (2017 年 10 月 1 日)
- Goh, Joseph N. 2014. Transgressive Empowerment: Queering the Spiritualities of the Mak Nyahs of PT Foundation. In Hugo Córdova Quero *et al.* eds., *Queering Migrations Towards, From, and Beyond Asia*. New York: Palgrave Macmillan, pp. 123-137.
- Gray, Stephen. 2012 (April 5). Malaysia announces funding for counsellors to tackle gay ‘phenomenon,’ *Pink News*. <<http://www.pinknews.co.uk/2012/04/05/malaysia-announces-funding-for-counsellors-to-tackle-gay-phenomenon/>> (2017 年 2 月 2 日アクセス)
- Hafiz Yatim. 2011 (November 2). Perkasa: Act against Ambiga, the ‘antichrist.’ *Malaysiakini*. <<https://www.malaysiakini.com/news/180332>> (2017 年 10 月 1 日)
- ILGA. 2017. Sexual Orientation Laws in the World—Overview. *ILGA homepage*. <<http://ilga.org/what-we-do/maps-sexual-orientation-laws/>> (2017 年 10 月 1 日)
- Khartini Slamah. 2005. The Struggle to be Ourselves, neither Men nor Women: Mak Nyahs in Malaysia. In Greetanjali Misra and Radhika Chandiramani eds., *Sexuality, Gender and Rights: Exploring Theory and Practice in South and Southeast Asia*. London: Saga Publications, pp. 98-112.
- Khoo, Olivia. 2003. Sexing the City: Malaysia’s New ‘Cyberlaws’ and Cyberjaya’s Queer Success. In Chris Berry *et al.* eds., *Mobile Cultures: New Media in Queer Asia*. Durham and London: Duke University Press, pp. 222-244.
- Leach, Anna. 2012 (March 22). Politician calls for gay rehab center in Malaysia, *Gay Star News*. <<http://www.gaystarnews.com/node/1613>> (2017 年 10 月 1 日)
- Lee, Julian C. H. 2011. *Policing Sexuality: Sex, Society, and the State*. London and New York: Zed Books.
- _____. 2013. Sexuality Rights Activism in Malaysia: The Case of Seksualiti Merdeka. In Michele Ford ed., *Social Activism in Southeast Asia*. London and New York: Routledge, pp. 170-186.

- _____. 2014. The Creation of Sexual Dissidence in Kuala Lumpur: The Case of Seksualiti Merdeka. In Yeoh Seng Guan ed., *The Other Kuala Lumpur: Living in the Shadows of a Globalising Southeast Asian City*. London and New York: Routledge, pp. 168-189.
- Levitsky, Steven and Lucan A. Way. 2010. *Competitive Authoritarianism: Hybrid Regime after the Cold War*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Mageswary Ramakrishnan. 2000 (September 26). During the Anwar Trial it Was Easy to Get Lucky, *TIME Asia*. <<http://edition.cnn.com/ASIANOW/time/features/interviews/2000/09/26/int.malay.gay1.html>> (2017年10月1日)
- Malaysiakini. 2012 (September 13). Guidelines to identify gay and lesbian symptoms published. <<http://www.malaysiakini.com/news/208795>> (2017年10月1日)
- _____. 2017 (June 7). Health Ministry drops 'gender confusing' terms from its video contest. <<http://www.malaysiakini.com/news/384891>> (2017年10月1日)
- Ng, Cecilia, Maznah Mohamad and Tan Beng Hui eds. 2006. *Feminism and Women's Movement in Malaysia: An Unsung (R)evolution*. London and New York: Routledge.
- NST (New Straits Times). 1997. NRD: Bride' who is a man had forged identity papers. February 17.
- Offord, Baden. 2011. Singapore, Indonesia and Malaysia: Arrested Development! In David Paternotte *et al.* eds., *The Lesbian and Gay Movement and the State: Comparative Insights into a Transformed Relationship*. Farnham: Ashgate, pp. 135-152.
- Ong Han Sean. 2014 (May 13). Najib: 'Human rights-ism' goes against Muslim values, *The Star Online*. <<http://www.thestar.com.my/News/Nation/2014/05/13/Najib-human-rightsism-against>> (2017年10月1日)
- Paternotte, David and Manon Tremblay eds. 2011. *The Lesbian and Gay Movement and the State: Comparative Insights into a Transformed Relationship*. London and New York: Routledge.
- Peletz, Michael G. 2009. *Gender Pluralism: Southeast Asia Since Early Modern Times*. New York and London: Routledge.
- Picq, Manuela Lavinias and Markus Thiel eds. 2015. *Sexualities in World Politics: How LGBTQ Claims Shape International Relations*. London and New York: Routledge.
- Raybeck, Douglas. 1986. The Elastic Rule: Conformity and Deviance in Kelantan Village Life. In Sharon Carstens ed., *Cultural Identity in Northern Peninsular Malaysia*. Ohio: Ohio University Monograph in International Studies, Southeast Asia Series 63, pp. 55-74.
- Rimmerman, Craig A. 2014. *The Lesbian and Gay Movements: Assimilation or Liberation?* Philadelphia: Westview Press.
- Rubin, Gayle. 1984. Thinking Sex: Notes for a Radical Theory of the Politics of Sexuality. In Carole Vance ed., *Pleasure and Danger: Exploring Female Sexuality*. Boston: Routledge and Kegan Paul, pp. 267-319.
- Schedler, Andreas ed. 2006. *Electoral Authoritarianism: The Dynamics of Unfree Competition*. Boulder and London: Lynne Rienner Publications.
- Shanon Shah. 2013. The Malaysian Dilemma: Negotiating Sexual Diversity in a Muslim-majority Commonwealth State. In Corinne Lennox and Matthew Waites eds., *Human Rights, Sexual Orientation and Gender Identity in the Commonwealth: Struggles for Decriminalisation and Change*. London: Institute of Commonwealth Studies, School of Advanced Study, University of London, pp. 261-286.
- Shamsul A. B. and Mohamad Fauzi bin Sukimi. 2006. Making Sense of Malay Sexuality: An Exploration, *Sari* 24: 59-72.

- Shazwan Mustafa Kamal. 2015 (September 11). LGBT community will never have equal rights in Malaysia, tourism minister says. *The Malay Mail Online*. <<http://www.themalaymailonline.com/malaysia/article/lgbt-community-will-never-have-equal-rights-in-malaysia-tourism-minister-sa>> (2017 年 10 月 1 日)
- Stivens, Maila. 2006. 'Family Values' and Islamic Revival: Gender, Rights and State Moral Projects in Malaysia, *Women's Studies International Forum* 29(4): 354-367.
- Tan Beng Hui. 1999a. Women's Sexuality and the Discourse on Asian Values. In Evelyn Blackwood and Saskia Wieringa eds., *Female Desires*. New York: Columbia University Press, pp. 281-307.
- _____. 1999b. Time's up! Moving sexuality rights in Malaysia into the new millennium. *Women in Action* (1). <http://www.isiswomen.org/index.php?option=com_content&view=article&id=564:times-up-moving-sexuality-rights-in-malaysia-into-the-new-millennium&catid=132&Itemid=452> (2017 年 10 月 1 日)
- Tan Choe Choe 2008 (May 18). Still pink and bold, *New Straits Times*.
- Tan, Sylvia. 2008 (September 2). In the spirit of merdeka: Malaysians hold first ever sexuality rights festival, *Fridae*. <<http://www.fridae.asia/gay-news/2008/09/02/2114.in-the-spirit-of-merdeka-malaysians-hold-first-ever-sexuality-rights-festival#sthash.eZB66s4U.dpuf>> (2017 年 10 月 1 日)
- Teh Yik Koon. 2002. *The Mak Nyak: Malaysian Male to Female Transsexuals*. Singapore: Eastern Universities Press.
- The Guardian. 2017 (June 4). Malaysia offers cash prizes for best 'gay prevention' videos. <https://www.theguardian.com/world/2017/jun/04/malaysia-cash-best-gay-prevention-videos-gender-confusion?CMP=Share_iOSApp_Other> (2017 年 10 月 1 日)
- The Malay Mail Online. 2014 (November 12). Jawi claims rehabilitated almost 2,000 LGBTs into 'normal' Muslims. <<http://www.themalaymailonline.com/malaysia/article/jawi-claims-rehabilitated-almost-2000-lgbts-into-normal-muslims>> (2017 年 10 月 1 日)
- _____. 2017 (February 13). Sexual orientation can be changed, Jakim says in new LGBT video. <<http://www.themalaymailonline.com/malaysia/article/sexual-orientation-can-be-changed-jakim-says-in-new-lgbt-video#AJ22tmjF84C02oVw.99>> (2017 年 10 月 1 日)
- The Malaysian LGBT Community. 2016 (December 5). LGBT Malaysians uphold democracy because we are citizens, *Malaysiakini*. <<https://www.malaysiakini.com/letters/365235#xV4KdUtf64pWtJ68.99>> (2017 年 10 月 1 日)
- Ting, Helen. 2007. Gender Discourse in Malay Politics: Old Wine in New Bottle? In Edmund Terence Gomez ed., *Politics in Malaysia: The Malay Dimension*. London and New York: Routledge, pp. 75-106.

インタビュー

- Angela Marianne Kuga Thas (ジェンダー活動家) 2016 年 3 月 8 日, クアラルンプール.
- Jerome Kugan (アーティスト, セクシュアリティ・ムルデカ代表) 2016 年 4 月 30 日, クアラルンプール.
- Khartini Slamah (トランスジェンダー活動家, PT 財団) 2016 年 5 月 3 日, クアラルンプール.
- Pang Khee Teik (アーティスト, セクシュアリティ・ムルデカ代表) 2016 年 3 月 4 日, クアラルンプール.
- Raimond Tai (ゲイ活動家, PT 財団) 2016 年 3 月 11 日, クアラルンプール.
- Shanon Shah Mohd Sidik (研究者, 元 LGBT 運動活動家) 2016 年 9 月 27 日, 京都.
- Thilaga Sulathireh (JFS コーディネーター) 2014 年 12 月 23 日, クアラルンプール.